

法第 29 条許可申請添付書類一覧表

立地基準：法第 34 条第 12 号（市条例第 50 条第 1 項第 7 号）

【既存住宅団地・区画整理地内】

番号	添 付 書 類	備 考
1	開発行為許可申請書	
2	委任状	
3	申請理由書	
4	位置図（都市計画図1/25,000以上）	正・原本又はカラー可
5	案内図（住宅地区の写し）	
6	想定浸水図（国土交通省 地点別浸水シミュレーションの写し）	※ 1
7	公図の写し	
8	設計説明書	
9	土地の全部事項証明書 建物の全部事項証明書（建物がある場合に限る）	正・原本 申請時以前 6 ヶ月以内のもの
10	土地・建築物・工作物の権利者の同意書 （抵当権等の全ての権利者を含む）	※ 1
11	印鑑証明書	※ 1
12	資金計画書	※ 1 ※ 2
13	申請者の業務経歴書	※ 1 ※ 2
14	前年度の申請者の納税証明書（その 1 又はその 3）	※ 1 ※ 2
15	工事施行者の建築機械目録、技術者名簿及び工事経歴書	※ 1 ※ 2
16	設計者の資格に関する書類	※ 3
17	農用地除外証明書	※ 4
18	現況写真	
19	地積測量図	
20	各種図面（現況図・造成計画図（平面・断面）・土地利用計画図・給排水計画平面図・雨水排水計画図・緑化計画図・各種構造断面図 等） ※一般開発事業申請の図面と整合を図ること	
21	建物の平面図、立面図（建築面積、延べ床面積等を記入）	
22	都市計画法第 32 条第 1 項の同意書、第 2 項の協議書	
23	排水放流に関する協議書	
24	その他市長が必要と認めるもの	

※ 1 正・副のみ添付してください。（15部については、添付する必要がありません。）

※ 2 1ha未満の自己用業務用の開発行為の場合は必要ありません。

※ 3 卒業証明書又は資格証明書の写し（開発区域の面積が1ha未満の場合は必要ありません）

※ 4 登記の地目に関わらず、申請地の全筆の添付が必要です。

（注）申請地は条例第 50 条第 1 項第 7 号指定区域（既存住宅団地・区画整理地内）となります。

一般開発事業申請にかかる場合は正・副（2部）の提出となります。

小規模開発事業締結後の申請は正・副（2部）+15部の提出となります。